

## 自治体と情報セキュリティ

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中 邨 章



### 危機・防災情報のいろいろ

危機や災害が発生すると情報が大きな役割を果たす。ところが、実際にはその処理がうまく行かない。事件や災害の現場に近い自治体ほど情報は手薄になり、情報のゼロ状態が続く。場合によっては、情報のなの中で自治体のリーダーは決断を迫られ、住民を安全な場所に誘導する責任を負うことがある。古くは東海村での原発事故、それに最近では原発被害を受けた自治体の経験など、首長の決断で住民が避難を開始した事例が記憶に新しい。

危機や災害情報にはいくつかの種類がある。啓蒙情報が、その1つである。代表的な事例に、災害に備えた食料などの備蓄がある。自治体や警察、それに消防が提供する情報であるが、対象は不特定で情報が流される期間に制限はない。自治体の市政便

りや新聞の折り込みなど、紙媒体による情報伝達が多い。しかし、最近の調査によると、大震災を経験した後でさえも食料備蓄を行う家庭は2割前後に止まっている。啓蒙情報の伝達は辛抱強い、息の長いプロセスになる。

2つ目は危機情報である。特定の地域に不審者が出没するなどの情報であるが、こうした事案では小学校などのPTAが設定した携帯ネットワークが使われ、それがやがて学校から自治体や警察に届くという手順を踏むことが多い。広報車などが出動し、地域住民に注意喚起を促すのが一般的である。この種類の情報は、場所や対象が限定されるといふ特色があるが、これまでの事例では住民からの連絡情報には誤報が少なくない。自治体は、それをスクリーニングしなければならぬ。住民からの情報は自治体内部で出来るだけ多数の人びとの目に

さらすことが重要である。そうした作業をくり返すことによって情報の精度は上がり、防犯の助けになる。

### 緊急情報の課題

危機・災害情報で最も重視されるのは緊急情報である。土砂災害が発生した際に住民に出される情報が、それである。この手の情報は対象が比較的、限定されているもの。いつ出するか、タイミングが最も重要になる。大震災以後、津波情報については住民の認識が高まり、早期に対応する姿勢が見られる。ただ、自治体が過度に情報を流すと、「オオカミ少年」に似た弊害が生まれる。自治体の避難勧告や避難指示が軽視され、災害を拡大することがある。要点は、何時、どのタイミングで情報を提供するかであるが、これについて正解はない。関係者の「カン」に頼るところが大きい。それを研ぎ澄ます方法は訓練

# Risk Management

しかないように思う。

最近の土砂災害が示すように、避難勧告や避難指示は災害が起こってからでは遅過ぎる。発出が早過ぎても勇み足という問題が出る。2015年夏に茨城県で発生した豪雨災害では、自治体の出した情報から漏れる地域があった。また、豪雨で防災無線が聞き取れなかったなどの問題も起こっている。いずれも、自治体が図上訓練などを重ね災害への備えがあれば、避けられたか対応が可能であったと思われる事案である。

マスコミ報道によると、堤防の決壊で水害の直撃を受けた自治体の市長は現地対策本部の設置に逡巡をくり返したと伝えられている。住民からの要望で設置を決定したという報道もあった。今回の災害を奇貨とし、首長が率先して防災訓練を実施し、情報処理につき検討することが望まれるケースである。

## 自治体の直面する新しい危機

マイナンバー制度の導入によって、情報セキュリティへの関心が高まっている。個人的にも数年前、正月4日、フィリピンの女性労働長官から「緊急、重要」とタイトルをついたメールが飛び込んできた。何事かと開けた途端、同じ文章が延々と続くスパムであった。しかも、被害は1人に止まらず、多数の友人にまで広がり始めた。その

せいで正月4日の夜から電話が鳴り続け、新年早々、謝罪をくり返す羽目に陥った。

情報をめぐる事故や事件はインシデントと呼ばれるが、フィッシングという手口で電子バンクに侵入する手口、コンピュータのハッキングや情報の不正持ち出し、それにウェブサイトの書き換えなど、情報犯罪の手法は拡大するばかりである。被害者数は1年にして600万人とも700万人とも言われるが、そうした状況が出る中、総務省は2015年3月、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を発表した。

その中で、総務省は自治体職員に対し情報セキュリティに関する認識を深め、セキュリティ政策を忠実に実施することなどを求めている。また、情報セキュリティについて組織体制を確立し、情報資産を分散することや情報管理を徹底することなども合わせ要望している。確かに、そうした指針は自治体がこの先、直面するはずの情報セキュリティ対策にとって必要となるガイドラインである。自治体は情報セキュリティの重要性を全庁の課題として検討することが望まれる。

ただ、ウイルスによる被害や不正アクセスなどは別に、より深刻な問題は職員の「情報管理ミス」や「誤操作」による情報インシデントである。実際には、そうしたヒュー

マンエラーは事故総件数の8割近くを占める。情報処理は便利になった分、入力ミスや人情報の漏洩や流出による損失は計り知れない。この先、本格化するマイナンバー制度で最も憂慮されるのは、この点である。

残念ながら、人為的ミスは必ず起こる。政府も自治体もICT化が進化すれば、それを操作する側の職員の責任が重大になることを徹底して教育すべきである。人間による操作ミスを既定のこととし、それによる程度、防止できるか、それがマイナンバー制度の導入に際して自治体が検討すべき最大の課題である。

### 筆者プロフィール

#### 中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。